

〔10番 野村勝憲 登壇〕

○10番（野村勝憲）

それでは、今回のラストバッターですが、よろしくお願いいたします。

7月、8月、市民と議員の意見交換会で一番多かったのが、大きな話題となっている猫保護施設の件でした。ほかに印象的に残った意見は、「地域の資源を活用したまちづくりや地域づくりはどうなっているか。」「カミオカラボは観光施設ではない、入館料を取るべきだ。」「企業誘致しないのか。」など、また、我々議員に対しては、「まず議会の活性化が必要。」「議員は7人でよい。10人の定数で質の高い議員を。」などの声でした。

一方、多くの市民からの「若者たちが戻って来られる企業誘致などをしてほしい。」との声に応えるべく、私はデータセンター誘致に力を注いでおり、その経緯などを少し紹介しておきます。神岡での地底危機管理センター新設事業は、安全をキーワードに、ほかの都道府県にはない地底空間の有効活用をコンセプトに、官民一体の国家プロジェクト事業を目的に、2年前に有識者を中心に市民有志でデータセンター推進チームを立ち上げました。その事業推進の提案書は、20ページのもので、私は、5ページのダイジェスト版を持参し、経済産業省や国会議員、自治体などを訪問し提案とPR活動をしております。現在、大手民間会社へのアプローチなど、推進チームで検討に入っております。

さて、今回、市民との意見交換会や多くの市民からいただいている声を参考に、大きく3点質問します。その1点目は、町なかにオープンした保護猫シェルターについて。コロナ感染拡大で、市の経済や暮らしが一段と苦しいとき、6月24日猫を保護する施設が、古川町の町なかにオープンした。オープン前から悪評で「一民間の事業に都竹市長と澤議長そろってテープカットなんて、今までに聞いたことも見たこともない。」「これも市長の専決か。」「議会は市長のイエスマンばかりか。」などの怒りの声を聞いております。

また、市民と議員との意見交換会では、神岡2会場、古川2会場の4会場から、「ネコリパブリックに公金5,000万円もかける必要もあるのか。」「犬を保護しているボランティアの人もいるが、なぜ猫だけだ。」「市民の生活が苦しいのに猫シェルターになぜふるさと納税を使うのか。それを議論したのか。」など、意見が続出でした。

さらにオープンして間もなく、6匹の猫が逃げ、多くの市民から「近所迷惑だ。」「人の少ない田舎に、猫屋敷なんていない。」など強い不満の声を耳にし、4点質問いたします。

1点目、ふるさと納税を東京の民間事業者に使う理由と、その経緯について。市民との意見交換会で出た、「地域の宝は子供、猫より子供対策はどうなっているのか。」の意見を参考に、早速、ここ3か月の新生児を調べた結果、この3か月というのは、5月6月7月ですけども、月平均5.3人、年間70人前後となりまさに子育て支援策が強く求められているとき、東京本社のネコリパブリックに、なぜ年間5,000万円もふるさと納税を使い、5年で2億5,000万円の大金を導入するのか。その理由と経緯を説明してください。

2つ目、保護猫シェルターにふるさと納税2億5,000万円の使い道は。古川町金森に、ネコリパブリック飛驒がオープンして、3か月目に入っています。このチラシですね。このチラシ、皆さんのタブレットの中に入っています。このチラシのようにネコリパブリックにふるさと納税で納税をしようと、ここにはっきりと書いて呼びかけ、飛驒市の名前も入っております。設立運営資

金のふるさと納税額は、現在、約1億9,000万円。まず、今年度5,000万円を使うということですが、どのように使い、残り2億円の使い道は具体的にどのようなことでしょうか。

3点目、株式会社ネコリパブリックと飛騨市との事業の見通しについて。全国に7店舗の保護猫カフェの事業や運営などをされているようですが、会社の設立年月日、資本金、決算内容及び飛騨市のようにソーシャルビジネスとしてふるさと納税を活用し、資金調達に協力したほかの自治体はありますか。猫の分野でのソーシャルビジネスとして応募したのは一社のみで、飛騨市市議会でのどのような意見だったのですか。

このチラシのように、3枚、それぞれタブレットに入っていますけども、3パターンチラシをつくりまして、ぜひ探してくださいということなんですけれども、現在、6匹逃げたうち1匹も見つからず、昨日の答弁では、現在60匹いると聞きました。再び猫たちが逃げ出す可能性もあり、交通量も多く、飛騨古川まつり会館にも近く、猫のための適地なのでしょうか。

この施設に入るのに、実は500円以上の寄附金が必要です。コーヒーも出ない営業で、本当に集客ができるのか。また、最近、4台分の駐車場ができたようですが、営業日の金曜日、土曜日、日曜日に駐車している車を、私はあまり見たことはありません。あるのは豊橋市と岐阜ナンバーのスタッフの車で、人口の少ない、また猫の少ない飛騨市で猫事業の採算が合うのか疑問です。7月から8月の入館者数と売上金額及び今後の見通しを示してください。

4点目、猫と同様に、犬の事業も飛騨市のソーシャルビジネスにしたらどうでしょう。私の近所では、野良猫1匹をたまに見る程度で、犬と散歩されている方を5人見かけます。恐らく飛騨市は猫より犬と暮らしていच्छる方は多いと思います。

最近、「なぜ猫だけに大金のふるさと納税を使うのか。」「猫シェルターの社長さんや社員は東京や有志の人ではないでしょうか。」という声を聞きます。犬と暮らしていच्छったご夫婦が高齢になり、私の近くの人とその犬を引き取られ、ボランティアで面倒見ていच्छり、その方は生粋の古川の人だけに矛盾を感じます。このように、長年、犬の命を守るため、ボランティア活動や犬の床屋さんなど、獣医をやっておられるお店が古川にも神岡にも以前からあり、犬もソーシャルビジネスとしてふるさと納税で支援したらいかがでしょうか。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

ふるさと納税を活用したソーシャルビジネス支援事業における保護猫活動等の事業について答弁をさせていただきます。

まず1点目のふるさと納税を東京の民間事業者に使う理由についてでございますが、これについては、昨日の葛谷議員への市長からの答弁でも触れておりますが、改めて説明をさせていただきます。ふるさと納税は、寄附者の方から用途をあらかじめ指定されている、指定寄附金という位置付けのものであり、市ではこの考え方を明確にするべく、ご承知のとおり昨年度、飛騨市寄附金の取り扱いに関する条例を定めております。この条例に従い、ふるさと納税を通じてソーシャルビジネス支援事業に寄附されたお金は、寄附者の意向に沿った形でソーシャルビジネスの事業実施者にお渡しする必要があるため、今回の保護猫活動等を実施するソーシャルビジネス支援事業

に寄附された資金は、交付金という形で、事業実施者である東京に本社を置く株式会社ネコリパブリックに交付するものです。

また経緯につきましても、制度創設の考え方ですとか事業の公募審査委員会による審査など、昨日、葛谷議員へ答弁したとおりでございます。

次に、2点目の事業者における寄附の使い道についてお答えいたします。事業者から申請時に提出のあった事業計画書によりますと、本年度はいち早く猫の多頭飼育問題や、野良猫問題に対応するべく保護猫のシェルターを準備し、議員のご質問にもありますように、6月24日に古川町内にSAVE・THE・CAT・HIDAシェルターをオープンされました。

また、この秋から市内の猫の情報をデータベース化し、個体数や手術の有無などを一元管理することで、多頭飼育崩壊などを未然に防ぐ対策として、市内で使用をされている飼い、養われている猫や飼い主のいない猫の猫勢調査を行うとされております。

今年度の交付金5,000万円については、保護猫シェルターの家屋取得及び改修費や、シェルターの運営費、猫勢調査にかかる費用に活用されます。次年度以降については、猫の殺処分の減少を目指し、野良猫を捕獲し、不妊、去勢手術施し、元の場所に戻すという通称TNRを行うこととされており、野良猫、密集地域などで一斉に行うことができる、移動式の保護猫専門病院車の導入の計画をされています。

また、治療不可能な猫たちの緩和ケアを行い、猫の最期を看取る場所として、猫ホスピス、亡くなった猫や遺族へのケアも含めた猫等の火葬事業の導入、日本初の保護猫専門学校の開設や、保護猫を活用した高齢者の見守りサービスなどについても、今後4年間で計画されており、それらの施設整備費や運営費に寄附金を活用する予定とされております。

次に3点目の事業者である株式会社ネコリパブリックと、ふるさと納税活用ソーシャルビジネス支援事業審査会での意見、現在のSAVE・THE・CAT・HIDAシェルターの状況と今後の見通しについてお答えをいたします。株式会社ネコリパブリックの会社概要について、本社は東京にあり、設立は2015年8月27日、資本金は600万円で、東京を始め全国に7店舗の保護猫カフェや、シェルターを展開されており、飛騨市のシェルターは8店舗目のオープンとなりました。決算の内容につきましては公開されている情報ではありませんし、第三セクターのように市が関与する会社ではないことから、市から申し上げることはできません。

昨年のソーシャルビジネス支援事業の募集に対しましては2件の応募がありましたが、猫の分野での応募は、本件一件のみでございました。なお、ふるさと納税を活用して資金調達に協力している自治体については、当市のようなスタイルではありませんが、ガバメントクラウドファンディングによって、事業者の資金調達を支援している自治体は多く、県内では岐阜市などでも実施をされております。また昨年6月に開催したふるさと納税活用ソーシャルビジネス支援事業審査会では、審査委員から申請者である株式会社ネコリパブリックの代表の方は、ECやクラウドファンディングの世界ではプロフェッショナルな方で、実行力、話題性のある方なので、このような方が飛騨市を舞台に事業展開をされることに大変期待するというご意見や、飛騨市の課題解決を捉えた上での事業展開に期待するとともに、皆で支援すべき案件であるという意見があり、ソーシャルビジネス支援事業としての事業として認定すべきものと決定されました。

6月24日オープン以後のSAVE・THE・CAT・HIDAシェルターの状況については、

昨日の葛谷議員への答弁でお答えしたとおり、早速、市内外の大部の方からの保護猫や預かりの依頼に応じており、またオープン以来、200人ほどの来場と、近所の子供たちが猫に会いに来てくれるなど、新たなコミュニティーの場にもなっております。

今後の見通しについては、ソーシャルビジネス支援事業の交付期間中に市内で、各事業を展開しながら、猫の飼育者数や猫愛好家を増やしていき、交付期間終了後は、保護猫専門学校や、保護猫を活用した高齢者見守りサービス、火葬事業や、猫ホスピスなどを基盤として事業を継続していきたいとされております。

最後に4点目の犬に関する事業も飛騨市のソーシャルビジネスにしたかどうかというご質問についてお答えをいたします。ソーシャルビジネス支援事業は、事業実施者からの提案に基づき、審査会で市が抱える地域課題に対する事業効果や事業の継続性などを審査した上で、採択するものですので、今回の保護猫等の事業についても、あえて市のほうから支援の対象として指定したものではありません。犬に関する事業、活動事業を阻害したものでもございません。今後、もしも犬の保護活動などの事業で応募する事業者があり、審査会で認定すべきものと決定されれば、同様にソーシャルビジネス支援事業の対象となることはあるものと考えております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○10番（野村勝憲）

2015年に会社組織されたということですが、2014年に有志で開業されたようですが、それは個人でやられたというふうに理解してよろしいでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

その前年のことにつきましては把握をしておりません。

○10番（野村勝憲）

現在、シェルターに60匹の猫がいるとのことですが、目的は先ほど説明がありましたように、お年寄り、子供たちと触れ合うということが目的のようですけども、当然、このコロナ禍、60匹もいましたら猫もどんな病気を持っているかわからないですね。特に野良猫が多いわけですから。そうしますと、この飛騨市の金森町のセンターには、専属の獣医師さんがいらっしゃるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

その辺のスタッフの配置については、詳細は私も聞いておりませんが、今ご懸念のございました、例えばいろいろな病気を持っているとかというお話がありました。保護をした後にはしかるべきワクチンを接種をしたりとか、もちろん不妊の手術をしたりとか、そういった適切な処置が行われておりますので、安心してお使いいただけているものと考えております。

○10番（野村勝憲）

ぜひしっかりと運営面の方をチェックしていただいて、一番大切なことですからね。万が一が起きないようにしてください。それから、現在までふるさとのほうで私は紹介しましたが、

1億9,000万円ほど集められているんですけども、これにあてた飛騨市からの返礼品があると思います。その第1位から第3位、ベスト3はどんな商品だったんでしょうか。お示してください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

申し訳ございません。この日本一の保護猫活動を支援するというメニューに対して、ご寄附をいただいたわけですが、それに対するどのような返礼品が選ばれたかということにつきましては、そこはデータを持ち合わせておりません。ただし、ここでちょっと申し上げておきたいのは、中には返礼品は不要であるということで、純粋にこの枠を通じて返礼品を必要ではなく、寄附だけしたいんだと言ったようなご寄附も結構な数をいただいているということをお聞きしております。

○10番（野村勝憲）

ふるさと納税を非常に有効に活用されると思いますけども、そうしますと逆に飛騨市民が、今の大体の目標額2億5,000万円ということですけども、2億5,000万円ぐらいを飛騨市民が、猫に限らずですよ。要するに、他の自治体に寄附したり、お願いした場合、当然飛騨市の税収面には影響してくるわけですね、総務部長かもしれないんですけども、そうしますと、特に影響してくるのは、住民税だと思います。仮に2億5,000万円を飛騨市民、私らも含めて収めた場合、住民税にはどのぐらいの影響がマイナス影響が出るんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

野村議員に申し上げます。発言が質問の範囲外でありますので注意いたします。

○10番（野村勝憲）

ふるさと納税だけ。

◎議長（澤史朗）

発言の内容が、質問の範囲外でありますので、今の発言を禁止いたします。

○10番（野村勝憲）

実は、ふるさと納税の基本的なことをお尋ねしているんですけどね。そうしましたら、市長にお伺いします。今、多くの方はふるさと納税の返礼品が目的で納めていらっしゃるわけです。最近、都市部だけではなく地方の自治体からも不公平感が高まってきており、持続性に疑問する声が出ているようですが、これに対して市長はどのような見解をお持ちでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

これは何度も議場で申し上げているのですが、ふるさと納税の制度というのはやっぱり都市部の自治体からは批判が多いです。市長会なんかでも意見が分かれることがあります。ただ、政府としては、この制度は守っていく方向で進められておりますので、制度があるうちは、市としてはしっかり活用したいということで取り組んでいるところです。

○10番（野村勝憲）

昨日の答弁で、確かオープンして2か月で200人の来客者だったということですけども、入館料

が500円としますと2か月で売り上げが10万円。オープンしたのに、月5万円の入館料だと思えますけれども、これからオープンして3か月目に入っております。そうしますと、話題性とか猫が逃げたり、あまりいい話を聞きませんが、これで健全な運営が、ふるさと納税を使ってできると市は見通しを立てていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

議員のご指摘のようにオープン当初、確かに猫が一部逃げて、お騒がせをいたしましたけれども、先週の時点におきまして最後の1匹も捕獲をしております、今その問題はなくなっております。事業の継続性につきましても先ほどちょっと申し上げましたけれども、高齢者見守りですとか、最初、いろいろな猫のみとりの火葬の事業ですとか、デイケアの事業だとか、そのほかにも市内の空き家なんかを活用して改修して、この地において猫と触れ合える形なんではないでしょうか、宿泊者を受け入れるような施設の整備をしていきたいといったような思いもあるようでございます。

いずれにいたしましても、昨日の答弁にもあったかと思いますが、この事業者は一応、不退転の決意でこの事業に取り組まれております。私どもといたしましては審査会においても、継続性も認められるということで、採択をしているところでございますので、これから行政もしっかり一緒に情報も共有しながら、見守りながら進めていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○10番（野村勝憲）

現在、この会社、ネコリパブリックは、それでお店をお持ちです。それで、それぞれの事業所、民間のクラウドファンディングをいろいろ利用して寄附を呼びかけておられます。当然、市も審議会で諮ったくらいですから、そういったところは事前調査されたと言いますが、もし分かっているらっしゃれば、どのお店がどういう形でクラウドファンディングを募集しているか、また、どのくらい集めていらっしゃるか教えていただけますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

様々な手法で寄附を集められていらっしゃるということは承知しておりますけれども、どの店舗でどの程度ということにつきましては把握しておりません。

○10番（野村勝憲）

それでは、私が調べたことを参考までに申し上げますと、大阪、猫ビル一階を改装して、それで保護猫カフェをスタンダードな世の中にしたと寄附を呼びかけられ、現在その達成率は、130%のようです。

しかし、ここからが問題なんです。これは民間です。市のふるさと納税で集められたお金の1億9,000万円くらい、残念ながら、その何十分の1なんです。したがって、いかにふるさと納税、すなわち自治体の信用度も大きいかということがこれで分かるわけですね。そうしますと、今後、他の営業所とかお店は、全然問題ないですけど、ネコリパブリックの飛驒の運営には、当

然、2億5,000万円というお金は、最終的には飛騨市の中での運営に使われるわけですね。そうしますと、当然、飛騨市の信用面を含めて連帯責任というものが問われますが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

昨日の答弁でも申し上げたかと思いますが、確かに市の制度を使つての資金集め、寄附金集めでの事業ということでございますので、そういった意味では説明責任において、市民等にこの状況を説明していくということは、必要なことであろうというふうに考えておりますが、今、議員がおっしゃられましたような、連帯責任を市が負うかといったことについては、それはちょっと違うのではないかなというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

どちらにしましても、運命共同体と思われるようなことはしないでいただきたいと思います。

それでは、2点目の飛騨市玄関口の活性化についてです。都竹市政6年が経過。しかし、地域経済の疲弊は色濃くなってきました。例えば古川町中心街の栄美会は33店舗だったのが、現在10店舗に激減。また、古川町南部地区では今年に入り、蕎麦処、中華料理店、和牛レストラン、食事処と宿泊の複合施設が閉店。さらにこの9月30日で60年地域で愛され、親しまれてきたお店が店じまいです。どんどん空き店舗が増える町なかで、空き店舗を活用してのオープンが飛騨市が委託しています。年間417万円が市から運営費として、支払われているnodeと同じように、市から年間390万円が支払われているひだ森のめぐみの2店舗くらいで、民間のオープンはほとんど聞きません。この2店舗が地域活性化に貢献し、相乗効果を上げているかはやや疑問です。市民との意見交換会で出た「どのお店も人が入っていない。」「誰も歩いていない。」「5年もしたら店は半分に減る。」という言葉は飛騨市の地域経済の現状と、5年後を地域目線で分析された言葉だと思います。そこで、3点問います。

1点目、オープンしたそやなについて。飛騨の野菜専門店として、地域の皆さんに愛され、発展し続けることを使命に、7月2日、飛騨市の南玄関口に建設費1億3,000万円で、飛騨産直市そやながオープンして2か月以上が経過し、当然、隣接する道の駅アルプ飛騨古川の飛騨特産コーナーとレストラン部分は相乗効果が出ていると推測します。そやなと道の駅アルプ飛騨古川の7月、8月の売り上げ及び収支状況と今後の見通しを示してください。そやなは、飛騨の野菜専門店とは裏腹に、地元の野菜コーナーは約3割で、残りの7割は高山市、下呂市、養老町や県外の福島県、千葉県、長野県、石川県、愛媛県、沖縄県などの地元産の加工品なども置いておりまして、もちろんこちらの地元のものもありますよ。「まるで全国のお土産や、また値段はほかと比べ高く、売り場面積も小さいのではないですか。」との声を耳にします。その点、市の見解はいかがでしょうか。

2つ目、高山市在住だったトマト店長は、飛騨市地域おこし協力隊として、3年契約で採用され、市から年間440万円の委託費を支給。契約終了後、トマト店長の身分や待遇はどのようなのでしょうか。スタッフの人数、編成面など変わったのでしょうか。

2点目、道の駅アルプ飛騨古川について。8月26日、全員協議会で市長より道の駅アルプ飛騨

古川について状況報告を受けました。その土地所有者は市だけに、今後、しっかり検証し、市の南玄関にふさわしい集客力のある施設にすべく議論が必要です。

そこで、私から提案します。1つ目は、よく比較される国府のあじかさん、私も実際、社長に会ってきました。売り場面積はそやなの2倍以上で、スタッフは6名です。地元産の農産物を安く豊富に品ぞろえし、朝から高山や古川のリピーターや観光客で多くの人です。そやながオープンし、私も影響を心配しましたが、ないようです。今後、そやながさらなる飛躍をするためには、隣接する蕎麦処を地元産中心の直売所にして、今の売り場面積から2倍にすべきです。

2つ目、現在の飛驒特産コーナーを買い物が気楽に立ち寄れる軽食と喫茶コーナーにし、隣の食事と喫茶部門は地元の農産物や川魚、蕎麦、飛驒牛など、飛驒の味が楽しめる食事処として、新たに市で指定管理者を募集したらいかがでしょうか。

3点目、朝開町の旧地場産市場ひだの建物と跡地利用についてです。この旧地場産市場ひだの隣の食堂も長い間休業に入っております。この広場は、古川町の西玄関にあたるだけに、この跡地を利用した計画案は、現在ありますでしょうか。私は、例えば現在の建物に文化、あるいは歴史的価値があるとすれば、観光資源として活用し、また、にぎわいのある広場にするため、市のマスコットキャラクターなどを募集して、採用されたマスコットのモニュメント、立体の像を置いて写真を撮るなど、気楽に立ち寄れる場所にする。さらに飛驒の匠の木造建築、これは二階建てを私は考えていますけども、4町の魅力を発信するふるさと飛驒館（仮称）を建て、二階には例えば、河合町であれば、天生の森と止利仏師の紹介ですね。現在飛驒市文化交流センターでいろいろイベントをされていますそういった4町のふるさとの魅力あるものをPRするコーナーにするわけです。さらに1階には、これは、匠ということにこだわっているもので、例えば、市特産の木工品の展示販売コーナーを設け、そして、ここに飛驒市観光協会を置いて、さらなる観光誘客につなげたらいかがでしょうか。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは、3点目の朝開町の建物と跡地利用についてお答えを申し上げます。この朝開町の旧地場産市場の建物でございますが、昭和19年に建てられたものでございまして、昭和54年、糸引の製糸の組合の清算時に、工場敷地の一部に移築されたというものでございます。昭和19年ですから戦時中の建物でございますが、文化財的な価値はないということですが、デザインが珍しいということと、地域経済に貢献した歴史を持つ建物ということで今後の取り扱いについて、産業遺産としての検証が必要であると考えております。現在、歴史的価値評価のために、近代建築及び産業遺産に知見を備える専門家に加えまして、地元建築士会を委員とした検討委員会を設置する方向で準備を進めております。今後のスケジュールとしては9月末に建物が指定管理者から市へ返還されますので、10月から検討委員会を開催し、建物調査を並行して行い、2月までに調査報告書を提出していただく予定となっております。

なお、建物ですが、老朽化が進んでおりますし、耐震も断熱性能もなく、現状での建物利用は困難なため、図面を残した上で建物を解体し、有効な土地利用をすることを想定しております。

それで、跡地に新たに賑わいをもたらす施設を市が建設してはどうかというご提案は、どこかで聞いたような提案だったんですが、現在のところ、それが必要であるという政策課題を持っておりませんので、仮に必要であるとしても、建設費用、運営費用をどう工面するのかなど、慎重な検討が必要であることは言うまでもないということでございます。

一方で、跡地については大変交通の利便性のよい場所でありまして、議員もおっしゃったとおり西の玄関口ということでございます。上手に活用することによって、経済的な効果も高められるというふうに考えております。その点においては、今、全国では行政が敷地を提供し、民間の資金と創意工夫で土地利用を進めるPPP手法が広がっておりまして、定期借地権方式や信託方式などによって開発を行う事例も多数現れております。市においても、こうした手法の導入について調査を始めているところでございまして、民間活力を活用してできるだけ早い時期に跡地利用ができるよう検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて、答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

1点目の飛騨産直市そやなの売り上げ状況、並びに販売商品の内容、売り場面積についてお答えします。

指定管理者である地場産市場ひだ合同会社からは、飛騨産直市そやなの7月の売り上げは、前年比367%の1,360万1,000円、8月は前年比280%の1,903万9,000円に上り、利用者数については、前年度の年間利用者数3万6,000人に対し、2か月間で2万人を達成するなど、予想を上回るご利用をいただいております。引き続き、各種イベント等により販売を強化していくとの報告を受けております。

また、道の駅アルプ飛騨古川の敷地内にある他の施設については、民間事業者等で運営されているので、市では把握しておりませんが、議員のご指摘のとおり、同直売所のオープンにより、一定の相乗効果が見込めたものと期待しております。また、店内で販売されている商品の割合につきましては、飛騨地域で生産された成果物を中心に販売しておりますが、7月、8月の2か月間の売上に対する商品の割合は6割が青果物で、4割が加工品類であるとの報告を受けております。また、店内の一角には店長自身が、全国各地との交流によって生まれた地域連携の場として、全国各地の逸品を販売しているコーナーを設けており、飛騨の野菜以外にも、地元ではなかなか手に入らない珍しい商品をそろえ、地元の皆様はもちろんのこと、観光客にも喜んでいただける店舗づくりに努めていらっしゃいます。

他方、売り場面積が小さいのではとのご指摘がありましたが、本施設は、国土交通省が所有する道路用地との等価交換によって確保した経緯から、建設用地として確保できる面積に限りがありました。このため、農産物直売所の専門家である勝本吉信さんのご指導もいただき、限られた建物面積で最大限に効果を発揮できるような工夫も凝らしてあります。具体的には、より多くの野菜が並べられるよう、陳列棚を二段構造にし、商品によって自由にレイアウトを変更できる可動式にするなど、商品の種類や季節に応じた増減に柔軟に対応できる売り場としています。

2点目の店長の委託業務についてお答えします。令和3年5月に行った上町農産物直売施設の指定管理者の公募条件の中に、農産物を始めとする加工品、地場産品等の販売物の生産、流通に精通し、マネージメント能力を有する店長を配置することという要件を附しました。現在の店長は、地場産市場ひだ合同会社が市への応募に際して、店長を選任したもので、市がこの方に3年間にわたり店長業務を委託しているものです。業務内容は、飛騨産直市そやなが市外、県外のみならず、地元消費者が日常的に利用していただける魅力ある直売所となるよう、オープン前から準備を進め、オープン後についても自立経営を可能にしていくことを目的としております。したがって、市の業務委託が終了する令和6年6月末以降の店長の待遇につきましては、指定管理者の意向に委ねられますが、引き続き、お客様や生産者に喜んでいただける飛騨産直市そやなの運営に、貢献していただけるものと期待しております。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて、答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、道の駅アルプ飛騨古川についてお答えいたします。

アルプ飛騨古川の売店及び物販の建物と、その隣のそば処の建物は市有地の上に民間事業者が建設し、所有している建物です。したがって、道の駅に存在するとはいえ、民間事業者が所有している財産である以上、その活用について、市が一方的に方針を決めることはありえません、指定管理者を募集することもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○10番（野村勝憲）

それでは、順番に再質問します。そやなについてですけども、今、野村部長から、前年との比較で言われました。実は、今年の夏を皆さん思い出してくださいよ。首都圏や大阪、沖縄では緊急事態宣言が出されました。さらに、県内では帰省や旅行はやめてくださいとの行動制限がかかったときです。したがって、今年は3年ぶりにその制限がなくなった夏なんですね。そうした中で、新築オープンなんです。要するに、グランドオープン。

こういうものはワンクールごと、3か月ごとの数字を見ていかなければいけないんです。そういうことで、私は実際は7月の売り上げは、規制もない。去年は規制があったことと比較したら、3倍どころか5倍くらいを期待していたんですね。それは、結果が出たんですからしょうがないとしても、実は9月に入って、朝8時から9時の車の台数私なりチェックしているので、そうしますと、そやなは5台から7台の車ですけども、あじかさんはどうかということです。

あじかさんは、残念ながらその10倍以上の車なんですね。ということは、地元のお客さん、リピーターがやや少ないのではないかな。向こうは、やっぱり地元のお客さんが朝早くから、新鮮な野菜を求めて来られていると。その点、今後の運営に対して、どのような見解でしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □農林部長（野村久徳）

おっしゃるとおり、昨年度は社会的、経済的状況も変わっておりますし、そこと比較して、今の数字を決して楽観視しているというわけでもありません。それで、今、野村議員がおっしゃいましたように、やっぱり直売所の魅力はあじかさんなんかいい例なんですけど、地元産のもので、より新鮮で、いろいろな商品があつて、コミュニティーでも間に合っているということが、非常に隣の市ですけども参考事例になるかと思えます。

その上で、やはり私の元にいろいろなご意見が来ております。例えば、少し高めではないかとかですね、様々な意見もできておりますが、それを踏まえて、まず現状はどのようなお客様が意見を持っていらっしゃるのかということで、アンケート調査を早速、そやなのほうで実施していただきました。平日、休日それぞれ、100名ずつの方を2日間にわたり合計200名、アンケート調査をしていただきました。その結果オープン当初ということもあるんだと思うんですが、期待が得られたというのは、約9割程度です。

一方で、ネガティブな意見ですと、「近くの直売所に品数で負けているのではないか。」とか、あるいは「安心できる地元の卵があるといい。」とか、「料理の仕方とか使用方法があるとよい。」とか、そういったご意見もある一方で、ポジティブな意見といたしましては、「加工品に関してはまあまあ、数多く珍しいものもあつた。」あるいは「他のスーパーに置いていないものもありました。」とか、これ店のスタッフの皆さんのご努力によるものかと思えますが、「POPがユニークで、楽しめた。」という意見がございました。

それらを踏まえまして、今、直売所のアドバイザーにも来ていただいて、こういったご意見を伺いながら、今後、より魅力的な直売所になるように、我々も一緒に支援をしながら、伴走してまいりたいと思っております。

## ○10番（野村勝憲）

そやなですけども、確か広報ひだ8月号で、カラーで4ページにわたってPRされました。ほかにもいろいろPRはPOPだとかいったものを使って、積極的に市は関与してPRしております。

そうした中、8月31日の夜7時半から市長とのトークイベントを実施されたようですが、何か資料によりますと、先着20名に試食券をあげますとか、いろいろ魅力的なことを書いて、勧誘されたようですが、市民の方は何名ぐらい出席されたんでしょうか。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## △市長（都竹淳也）

20人弱ぐらい、20人前後ではなかったかと記憶しております。

## ○10番（野村勝憲）

それで、県議会議員の布俣さんも、出席されたようですね。その辺の画像はちょっと見ていますけども、それはそれとして、それでは、次、2番目の道の駅アルプ飛騨古川ですけども、それは民間の建物だからということですけども、問題は土地ですよ。この土地は、今の事業者と、契約は何年までで、土地使用料については幾らなんだろうかな。これは市の土地のですからね。

◎議長（澤史朗）

野村議員に申し上げます。今の質問は、範囲外でありますので、別の質問にさせていただくか、なければ、削除をお願いします。

○10番（野村勝憲）

28日の全員協議会で、レポートを出されていますよね。そうしますと、確か、私の記憶では令和6年…

◎議長（澤史朗）

野村議員に申し上げます。発言が質問の範囲外でありますので注意いたします。

○10番（野村勝憲）

そうですね。あと1年半契約があるわけです。問題はなぜこれを提起するかということ、議会でたびたび質問されているわけですね。我々議員もほかの道の駅を視察して、今後の道の駅のあり方を勉強してしっかり議論しましょう。

それでは次ですけども、朝開町の跡地利用について。都竹市長から、歴史は78年あるということ。昭和19年に建てられたということなんです。これからどう利活用するかというのは、いろいろと調査が入ってやられるということですが、私は以前から観光協会について、いろいろ気になっているところなんですけども、やはり観光客が直接触れられる場所、今、飛騨古川まつり会館に入っていますね。なかなか観光客があそこまで入っていくわけにいかない。したがって、古川の駅前とか、あるいは町なかにあるとか、車で立ち寄られるような場所に観光協会があって、それで観光客と接点を結ぶ、いろいろな形でコミュニケーションが取れる、そういったことを考えた場合、今後の問題ですけども、朝開町の跡地利用について、どのような考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

観光協会は事務所ですので、案内所を、今、まちなか案内所と駅前に置いていますので、そこで対応していくということかというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

どちらにしても、観光誘客というのは、今、大変求められております。観光をやっぱり外貨を稼ぐことをやらなければいけないと思います。

それでは3点目、飛騨市に新たなノルディックコースとクアオルトコースを。現在、市内にクアオルト健康コースが5コースあります。自然豊かな宮川町、河合町、神岡町、古川町には、それぞれ異なる森や里山、町並みなど感動する風景があり、その景観を生かし、北飛騨の森と町並みを楽しむ健康と歴史探訪をキーワードに、新たな4か所コースを設置したらいかがでしょうか。

1つ目、神岡町山之村コースについて。令和2年12月と、昨年6月議会で、山之村にペットと歩く健康ウォーキングコース設定を提案し、前向きな回答をいただいておりますが、その後検討されましたでしょうか。

2つ目、古川町、まちなかコースについて、令和2年12月議会で古川まつり広場を起点に、堀田森の大イチョウまで、増島城の城下町として築かれた飛騨古川の町並みなど、歴史探索を楽しむコースとして提案しております。今回さらに、堀田森の大イチョウから今、質問しました道の

駅アルプ飛騨古川まで延長し、そうした町なかコースはいかがでしょうか。

3つ目、河合町、小鷹利城コースですね。今年度新設された小島城コースは好評のようです。もう1つ、お城のコースがあってもよいのではないのでしょうか。河合町の稲越健康管理センターから小鷹利城跡まで約30分で小島城コースと同じくらいの距離です。ぜひ検討してください。

最後に、宮川町種蔵コースについて。柵田と板倉の里、種蔵地区は、山之村と同じ日本のふるさとの山里の原型です。この里山を体験してもらうため、例えば巣之内の八幡神社からふるさと種蔵村役場、聖園寺、板倉の宿、しましまハウス、三川原橋を通過して、向こう側の三川原の八幡神社までのコースです。実際、私はこの4コースを歩いてみました。それぞれ、趣もあっていいことだと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

飛騨市に新たなノルディックコースとクアオルトコースということで4つのコースをご提案いただきました。1から4までそれぞれ関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

現在、飛騨市にはノルディックウォーキングコースが各町に1つずつ、計4コースと、クアオルト健康ウォーキングコースが公認コース3コースに加え、議員にご提案いただき、今年5月にオープンいたしました小島城コース、それから、藤波八丁コースの2つの独自構想を加えた合計5コースがあり、どのコースも大変好評をいただいております。そこで、議員のご提案の1つ目、神岡町山之村コースについては、令和3年6月議会において、イベント型のウォーキングから検討を始めるとお答えいたしました。そこで今年6月、イベント型のウォーキング事業として、ノルディックウォーキング教室を開催。コロナ禍ではございましたが、23名の方が山之村牧場を中心とした、約5キロメートルのコースを楽しまれました。

その後、検討させていただいた結果、会場までの距離が遠いため、定例的に開催することは難しいという結論に至っておりますが、牧場周辺は広葉樹が広がり、大変景色もよいため、今後はペットと歩く健康ウォーキングも含め、イベント型のウォーキング事業を継続してまいりたいと考えております。

また、議員より令和2年12月議会でご提案いただきました2つ目の古川町まちなかコースを、道の駅アルプ飛騨古川まで延長する案、さらには3つ目の河合町小鷹利城コース、4つ目の宮川町種蔵コースにつきましても、飛騨市4町の特徴を生かした、クアオルトの独自コースとして、今後、飛騨市健康ウォーキングガイド協会の皆様に検討していただくようお願いをしたいと考えております。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

○10番（野村勝憲）

山之村のコースは非常に前向きで、非常にありがたいし、地元の方も歓迎されると思います。非常にいい方向に進んでいるなというふうに感じました。それから、宮川町ですけども、実は私は歩いたことないんですけども、ほかの地元の人からもちょうとこういうアイデアをいただい

たんですけども、これもまた検討してもらえばいいと思いますけども、宮川の菅沼というところがありますね。あそこに、白山神社があるようですけども、そこからにニコイ高原のほうへ向かっていくと、小水力発電所が新しくできていますけども、そこまでのコースもなかなか面白いのではないかということなんです。西忍にはノルディックコースがございますから、私が今回提案しているのは、クアオルトコースですね、そういったところを、また加味してもらったかどうかと思います、その点いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

野村議員からは、毎回いろいろなコースをご提案いただいております、感謝いたしているところでございます。ただいまのコースも含めまして、また健康ウォーキングガイド協会、あるいはノルディックウォーキング協会の方にまた検討させていただきたいと思っておりますので、ぜひ定例会は4回しかございませんので、都度、ご提案いただければありがたいというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

なかなか前向きな答弁で再質問をやりにくいんですけども、実は古川町のまちなかコースですけども、私がなぜ大イチョウから道の駅まで延長するかということなんですけども、ぜひ参考にさせていただきたいのは大イチョウから渡って1か所だけ信号を渡らなければいけないんですけども、ほとんどそのあと信号を使う必要がないですね。

特に国道41号は、交通量が多いところで、上町の道の駅へ行くのに上町の地下道があります。あそこに、実は当時の子供さんたちがその壁に5枚の壁画を書いているんです。そうしますと夏場ですと、やっぱり地下道なのでオアシスのような感じで涼しい。さらにその絵を見ると、やっぱり心が和むというか、そういうところがありますので、ちょっと延長したんです。それと、最近、大イチョウからずっと来るところで、お庭を手入れされた方が二軒いらっしゃいまして、石畳の庭とまた別の道路を拡張したもので、この景観がなかなかいいもので付け加えさせていただきたいんですけども、そういうことで、この辺もちょっと一度教育長も歩いてみて、ご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

大変貴重な情報ありがとうございます。お聞きしていると、なかなか素敵で楽しそうなコースでございます。ぜひまた検討させていただきます。

○10番（野村勝憲）

どうもありがとうございました。これで終わります。

〔10番 野村勝憲 着席〕